



2025 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 E L E M E N T S

代表者名 代表取締役社長 長谷川 敬起

(コード番号：5246 東証グロース市場)

問合せ先 執行役員 CFO 山田 洋輔

(TEL 03-4530-3002)

和解による訴訟の解決及び営業外収益に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社ポラリファイ（以下、「ポラリファイ」といいます）は、株式会社カイカフィナンシャルホールディングス（以下、「カイカ FHD」といいます）を利用料等の売上債権の支払遅延を理由に訴訟の提起をしておりました。今般、当社の主張が認められた結果、和解が成立したため、営業外収益として計上することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

ポラリファイは、カイカ FHD に対する利用料等の売上債権の支払遅延を理由に、2025 年 1 月 10 日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、カイカ FHD に対する売上債権につきまして、2025 年 3 月期に全額貸倒引当金処理を行いました。

ポラリファイの主張が認められたため、2025 年 11 月 7 日付で本件和解が成立しました。

2. 和解の内容

和解金 8 百万円

3. 貸倒引当金戻入に伴う営業外収益の計上について

本件和解の成立に伴う貸倒引当金戻入額 8 百万円を、2026 年 11 月期第 1 四半期連結会計期間（2025 年 12 月 1 日～2026 年 2 月 28 日）の連結財務諸表において、営業外収益として計上いたします。

4. 今後の見通し

今後発表させていただく予定の 2026 年 11 月期通期業績予想においては、本件和解を反映した状態で公表いたします。

以 上